

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 6 月 19 日現在

機関番号：24102

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：26463562

研究課題名(和文) 保護・分離を必要とする高齢者虐待事例対応における技能養成プログラムの開発

研究課題名(英文) Development of a skills training program for dealing with elderly abuse cases requiring protection and separation

研究代表者

大越 扶貴 (OKOSHI, Fuki)

三重県立看護大学・看護学部・教授

研究者番号：90352632

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、保護や分離を要する高齢者虐待事例対応における技能開発プログラム作成の第一段階として専門職のアセスメントや介入の差異性と共通性を明らかにする。【方法】地域包括支援センター(センター)の社会福祉士・看護職(2職種)の各2グループ16名を対象に、介入の視点等に関するフォーカスグループ・ディスカッションを実施し質的に分析した。次に141か所のセンター2職種を対象に、自記式質問紙調査にて技能実践状況を把握した。【結果】2職種の介入の共通性として、4つのカテゴリが抽出され、看護職独自では、5つのカテゴリが、社会福祉士独自では、3つのカテゴリが抽出された。質問紙調査は126名の回答が得られた。

研究成果の概要(英文)：This study aimed to identify the differences and similarities in the assessments made and interventions provided by specialized personnel as the first stage of formulating a skills training program for dealing with elderly abuse cases requiring protection and separation. Methods: A focus group discussion on topics such as perspective of interventions, targeting 16 social workers and nurses (consisting of two groups each of the two professions) working at a Community Comprehensive Support Center (hereafter "Center"), was carried out and qualitatively analyzed. This was followed by a self-entry questionnaire survey targeting two professions at Centers in 141 locations to identify the subjects' status of practicing their skills. Results: Four categories were extracted as factors of intervention common to two professions. Five categories were extracted uniquely for nurses, and three, for social workers. The questionnaire survey obtained responses from 126 subjects.

研究分野：公衆衛生看護学

キーワード：高齢者虐待 地域包括支援センター 生命リスク 保健師 社会福祉士 技術

1. 研究開始当初の背景

高齢者虐待ハイリスク事例では、高齢者を虐待者から保護や分離することに関連する検討や判断が必要となり、地域包括支援センター（以下センター）における専門職のアセスメントや介入能力が問われている。専門職は事例検討などの機会を経て実践力を培っているが、プログラムの体系化はなく、未だ虐待対応に不安と困難を感じている。私たちは、科学研究費基盤研究（C）(23593404)において、保護・分離の対応経験があるセンターエキスパート(3職種)に調査を実施し、彼らに共通した保護・分離の検討や対応過程に重要なアセスメント・介入技能項目を抽出した。研究遂行過程で実施したエキスパートによる技能項目の妥当性の検証では、専門性の違いによるアセスメントや介入の検討が考えられその検討が必要という意見が出された。

2. 研究の目的

(1) センターの専門職が保護や分離を要する高齢者虐待事例に介入する際の特徴を保健師等の看護職（以下保健師）と社会福祉士の共通性と差異という視点で明らかにする。

(2) 保護や分離が求められる虐待事例対応における技能の構造を明らかにし、技能間の関連や専門職としての共通技能の特徴を明らかにする。

3. 研究の方法

(1) 1) 研究協力者はエキスパートの要件を満たすもの。保健師、社会福祉士のリクルート方法は、行政担当者等に研究の趣旨を文書および口頭で説明し、研究参加者の紹介を得た。2) データ収集方法；半構成的質問紙によるフォーカスグループディスカッションをアセスメントの視点は何か、介入の視点は何か、保護や分離が求められる事例における自己の職種としての役割と機能は何か。の内容で、1回につき60分～90分程度で実施した。主にアセスメント・介入プロセスに焦点をおき質的帰納的に分析した。データ収集期間：2016年3月～2017年3月

(用語の定義)

- 介入：単に危機的状況に介入を行うといったことではなく、臨床的な判断と知識に基づいて、プロセス全体を見通した介入を指す。(McCloskey&Bulechek, 2000,)
- エキスパート：自治体独自の虐待対応マニュアルが存在し、事例検討などの研修を定期的実施している職場で、知識と経験の統合が図れる環境があり、保護・分離の検討や実施の経験を持つもの。

[倫理的配慮]

対象者には、口頭と文書にて研究の趣旨、研究協力の是非や回答内容によって不利益が

生じないこと、データは本研究のみで使用すること等を説明し文書で同意を得た。本研究は三重県立看護大学倫理審査会（通知番号152803）の承認を得て実施した。

(2) 1) 対象は、自治体の管轄課やセンターの専門職（社会福祉士、保健師（看護師））で高齢者の保護や分離の検討、実施のいずれかをこれまでに1件以上している者、200名程度。2) 自記式質問紙調査法による量的調査で基礎情報項目（性別、年齢、自治体管轄課/地域包括支援センター直営/委託、センター勤務歴（通算）、センターでの職種および職種歴、虐待事例の保護や分離の検討件数、実施件数）保護や分離に求められる専門職の技能60項目（Fuki .0. et al : 2016*）について5段階リカートスケール（非常に重要である5、重要である4、どちらとも言えない3、あまり重要でない2、重要でない1）で尋ねる。60項目のうち実践として必要な項目、10項目を選択する内容とする。

* Responding to cases of elder abuse requiring protection and separation: skills for specialists, Fuki Okoshi, Keiko Tsukasaki, Shizuko Omote, Journal of the Tsuruma Health Science Society, Kanazawa University, 39(2), 2016 で作成したチェックシートを用いた。

[データ分析方法]

1) 基礎情報項目、60の技能項目、実践として必要な10の技能項目について、記述統計量を算出する。2) 60の技能項目について、因子分析を行ない因子構造および因子間の関係を検討する。データ収集期間；2018年1月～2018年2月28日

[倫理的配慮] 調査協力者である自治体管轄課およびセンター専門職への依頼文書に調査協力は自由意思であること、研究拒否により不利益は生じないこと、調査によって得たデータは研究代表者および研究分担者のみが取り扱うこと、研究成果は公表すること、質問紙]およびデータを保存した電子媒体（以下、USB）を一定期間保管の上、破砕処理する旨を明示した。本研究は三重県立看護大学倫理審査会（通知書番号175602）の承認を得て実施した。

4. 研究成果

[結果]

(1) センターの専門職が保護や分離を要する高齢者虐待事例に介入する際の特徴

1) 対象者の属性(表1・表1-1)

表1 保健師の属性

| 職種 | 地区 | 地域包括勤務歴 | 過去5年間の保護/分離件数 | 年齢 | 直営・委託管轄課 |
|-----|----|---------|---------------|-----|----------|
| 保健師 | A | 9年 | 7件/5件 | 50代 | 委託 |
| | A | 10年* | 30件/17件 | 50代 | 委託 |
| | A | 8年 | 22件/3件 | 60代 | 委託 |
| | A | 9年 | 3件/3件 | 40代 | 直営 |
| | B | 1年未満 | 10件/3件 | 30代 | 管轄課 |
| | B | 23年 | 20件/9件 | 60代 | 管轄課 |
| | B | 7年 | 18件/6件 | 40代 | 管轄課 |
| | B | 1年6か月 | 5件/2件 | 30代 | 管轄課 |

表1-1 社会福祉士の属性

| 職種 | 地区 | 地域包括勤務歴 | 過去5年間の保護/分離件数 | 年齢 | 直営・委託管轄課 |
|-------|----|---------|---------------|-----|----------|
| 社会福祉士 | C | 9年 | 45件/5件 | 40代 | 委託 |
| | C | 3年8か月 | 45件/5件 | 50代 | 委託 |
| | C | 4年 | 1件/0件 | 30代 | 委託 |
| | C | 9年 | 7件/3件 | 40代 | 委託 |
| | D | 10年 | 5件/3件 | 30代 | 委託 |
| | D | 4年 | 1件/1件 | 40代 | 委託 |
| | D | 10年 | 12件/1件 | 50代 | 委託 |
| | D | 4年8か月 | 1件/1件 | 30代 | 委託 |

2) センターの専門職が保護や分離を要する高齢者虐待事例に介入する際の特徴

カテゴリは【】、サブカテゴリは で示す。保健師と社会福祉士の介入の共通性に関わるカテゴリは、4つのカテゴリと15のサブカテゴリが抽出された。保健師独自では、5つのカテゴリと10のサブカテゴリが、社会福祉士独自では、3つのカテゴリと6つのサブカテゴリが抽出された。

介入の共通性では、【介入のための多様な手段を駆使・活用】し、居住環境から手がかりを探ることで【環境から介護状況を予測する】などを実践していた。また、訪問時には家族の能力、虐待リスクを捉えるといった【家族アセスメント】を行い、介入は他職種と同行し、身の安全も図るなど【他職種の強みを認識し、役割分担をする】ことを行っていた。

保健師の介入の特徴として、高齢者の観察結果から【心身状況に対する違和感】をもち、【高齢者の予後予測の見立てる】ことを行い強制介入か見守りかを判断するといった【緊急性の判断、トリアージ】へと展開していた。一方他職種には、脱水等の見えにくい虐待について他職種が気付くようアプローチするなど【見えにくい虐待について気づきを促す、緊急性を喚起する】役割を果たしていた。

社会福祉士の介入の特徴として、虐待者や被虐待者と【関係を途切らせない】関わりをしつつも【事例と適正な距離をとる】ことを意識し【他職種に対し波長合わせを行いなが

ら対応スキルを得る】ことをしていた。

【考察】介入の共通性として抽出された【介入のための多様な手段を駆使・活用】は、保護や分離事例の介入の困難性を示す一方で、ネットワークを駆使することが、介入可能性と介入の抵抗緩和に繋がると考えられた。

【他職種の強みを認識し、役割分担をする】は、保護や分離事例において虐待者の専門職に対する暴力等の可能性や高齢者の生命リスクの判断、保護や分離の検討に関わる根拠が要請されることから、個々の専門能力を活かし協働できる能力が重要であることを示している。

保健師の介入の特徴は、【高齢者の予後予測を見立てる】、【緊急性の判断、トリアージ】といった高齢者の生命リスクに焦点を当てている。これらは社会福祉士の身体リスクの判断や見過ごしに関して、医療職を活用するからも互いの知識・技術を活かし合い、職種としての役割を全うしていることを示している。

社会福祉士の介入の特徴は【関係性を途切らせない】ことにある。しかしそのことは対象との距離感を見失うリスクも抱えていることから【事例と適正な距離をとる】ことが求められると考える。

(2) 保護・分離が求められる虐待事例対応における技能の構造

5県(10市)東京都(1市)東京都特別区(3区)142包括支援センター426配布し126(29.5%)回収され有効回答121であった。

[対象者属性]

包括支援センターでの勤務年数の平均値5.3年(SD3.95)、社会福祉士71(56.3%)、保健師34(27.0%)、看護師21(16.7%)

分離・保護の検討事例は1-65回、分離事例は0-40回であった。

[実践として必要な項目]

上位5項目は「虐待の事実や介護実態を集積して生命危機を予測する技能」(n=90)、「高齢者の心身の状況が急激に悪化するような変化から生命危機を予測する技能」について「高齢者の食事状況や著しい体重減少および褥瘡の出現から低栄養状態に伴う生命危機を予測する技能」、「暴力の頻度の高さや内容のエスカレート状況をアセスメントし、事態の危険性や緊急性を予測する技能」、「高齢者のSOSの切迫感から生命危機を予測する技能」の順であった。10位までには、「虐待者の高齢者を受診させない、医師の指示に従わない与薬をする行為から、被虐待者の生命危機を予測する技能」、「事例の分離・保護の時期、タイミングの共有を図る技能」、「分離・保護の判断の際には、担当者会議、事例検討などを経て見解の一致を図る」が挙げられた。

[考察]

実践として必要な項目では、虐待の事実と介

護実態を集積し生命危機を予測する技能が最上位に挙げられた。これは、虐待者が虐待の自覚がない(虐待の否認)という特徴を踏まえ、虐待の事実を確認する作業と介護者の言動や介護実態との落差をアセスメントし、生命危機におよぶ虐待を見極めるために重要と考える。これらはまた、介護関連行為から高齢者の生命危機をアセスメントする技能である「虐待者の高齢者を受診させない、医師の指示に従わない与薬をする行為から、被虐待者の生命危機を予測する技能」にも関連する。一方専門職の虐待に対する過小評価(Cooper et al, 2009) や、かかりつけ医の虐待に対する理解不足の指摘(Shefet et al., 2007) などから分離・保護の判断の際には、担当者会議、事例検討などを経て見解の一致を図る」は、関係職種間、弁護士等と段階的に保護や分離の見解の一致を図る過程が、専門職の判断の妥当性の確保や負担の軽減を図るために重要と考える。
なお、因子分析は未実施であり、今後実施していく。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 件)

〔学会発表〕(計 2 件)

大越扶貴、表志津子、和田庸平：地域包括支援センター保健師等看護職が保護や分離を要する高齢者虐待事例へ介入する際の特徴 第36回日本看護科学学会(12月10日)：示説(東京)

大越扶貴、表志津子、和田庸平：地域包括支援センターの専門職が保護や分離を要する高齢者虐待事例に介入する際の特徴：第37回日本看護科学学会(12月16日)：デジタルポスター(仙台)

〔図書〕(計1件)

大越扶貴(4番目)、要介護者に対する支援(虐待が疑われる事例)、公衆衛生看護活動論技術演習第3版、岩本里織他編集、クオリティケア、188-192. 2018

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

書評：大越扶貴：平山亮、介護する息子たち、大越扶貴、高齢者虐待防止研究、Vol.14(1)、2018

6. 研究組織

(1)研究代表者

大越 扶貴(OKOSHI Fuki)
三重県立看護大学・看護学部・教授

研究者番号：90352632

(2)研究分担者

表 志津子(OMOTE Shizuko)
金沢大学・保健学系・教授

研究者番号：10320904

福山 由美(FUKUYAMA Yumi)

三重県立看護大学・看護学部・講師

研究者番号：40529426

和田 庸平(WADA Yohei)

高知大学・教育研究部医療学系看護学部・助教

研究者番号：00632209

(3)連携研究者

()

研究者番号：

(4)研究協力者

()